

平成元年度

水道事業会計決算認定

報告など六議案を可決

平成二年第二回定例町議会

平成二年第二回定例町議会が六月二六日招集されました。報告二件、議案六件について審議され、いずれも原案どおり可決し、六月二九日閉会しました。

議案等の概要は次のとおりです。

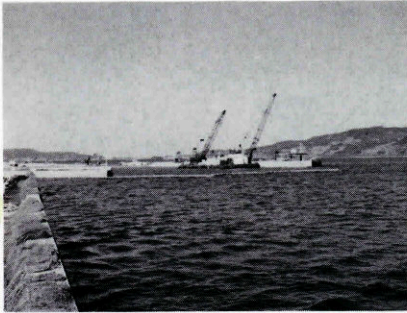
●専決処分の承認を求めることについて

平成元年度一般会計補正予算第七号ほか一件。

●公有水面の埋立てについて
立石漁港改修事業に係る公有水面の埋立てについての意見、伊上漁港改修事業に係る公有水面埋立土地の確認。

●工事請負契約の締結について
平成二年度妙見山観光道路新設工事(第一工区)について、株式会社岡藤組に落札決定したもの。

●平成二年度油谷町一般会計



補正予算(第一号)について
平成二年度一般会計補正予算(第一号)であり、五八二万六千円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四〇億六、六八二万六千円としたもので、林業構造改善事業費及び漁港関連道整備事業費等の確定に伴う補正が主なもの。

●平成元年度油谷町水道事業会計決算認定について

平成元年度油谷町水道事業会計決算のあらまし

平成元年度、水道事業の決算は、六月議会で認定を得ましたので、地方自治法第二三条第五項の規定によりその概要を次のとおり公表いたします。

平成元年度における業務量については、給水戸数一戸増の三、二九三戸・年間総配水量一、〇六四、四二八㎥の実績を示しました。

経営につきましては、収入において給水収益九三、九一八、八三五円、八、八三五円、対前年比三、五〇二、一〇五円(三・九%)の増収が得られ、全体では一、六八一、七八二円の増収になりました。

支出におきましては、繰越欠損金八六、六三〇、九三九円に加え、年度当初から赤字経営が見込まれる状況の中で諸経費の節減に努力してきましたが、収益的収支において本年度二、六七七、五八三円の欠損金が生じ前年度繰越欠損金八

六、六三〇、九三九円に併わせ八九、三〇八、五二二円を未処理欠損金として翌年度へ繰り越すことになりました。

資本的事業面では、企業償還金二九、七五七、〇二三元、建設改良費八六、四八四、一九〇円を、一般会計出資金五七、一四七、〇二三元、県費等の補償金四、四二五、九三七円、土地売却代金四八、〇〇〇円、企業債三〇、〇〇〇円、自己資金一四、六二〇、二五三元で処理しました。

以上のような経営状況ですが、今後更に厳しさが予想されますので、有収率の改善を図るとともに、経営の合理化に努め、生活用水の安定供給に万全を期していきたいと思えます。

収益的収入及び支出

給水収益

本年度増収分	三、五〇二、一〇五円
前年度繰越欠損金	八六、六三〇、九三九円
本年度欠損金	二、六七七、五八三円

欠損金

前年度繰越欠損金	八六、六三〇、九三九円
本年度欠損金	二、六七七、五八三円

資本的収入及び支出

一般会計出資金	五七、一四七、〇二三元
企業債	三〇、〇〇〇、〇〇〇円
自己資金	一四、六二〇、二五三元

収入

土地売却代金	四八、〇〇〇円
県費等補償金	四、四二五、九三七円

支出

建設改良費	八六、四八四、一九〇円
企業債償還金	二九、七五七、〇二三元